≪茅ヶ崎市の小児医療費助成事業の対象拡大に伴う変更について≫

令和元年10月診療分(11月提出分)から茅ヶ崎市が実施する小児医療費助成事業の助成対象が拡大されます。

- ●現行「小学6年生まで」の対象者が、「中学3年生まで」に拡大されます。
- ●拡大された助成対象者については、現行の小学4~6年生と同様に、通院1回につき 500円(500円に満たない場合はその額)の患者一部負担金が発生がします。 (次の①及び②の場合においては、患者一部負担金が発生しませんので、ご留意を お願いいたします。 → ①入院医療 ②保険薬局における調剤)
- ●学校等での怪我によりスポーツ振興センターによる給付を受ける場合は、そちらが 優先となります。

【拡大となる助成事業内容】

- ・中学1年生から中学3年生まで
- 医科、歯科、調剤及び訪問看護に係る医療

【患者一部負担金】

- 通院1回につき500円を徴収
- 500円に満たない場合はその額を徴収
- 入院及び調剤は患者一部負担金対象外
- ・月額上限の設定はなし

【公費負担者番号】

- O歳~小学3年生まで·····81140089
- 小学4年生~中学3年生まで……81149080

◎拡大に伴う変更点一覧 令和元年10月診療分から 拡大•変更 令和元年9月診療分まで 学年 0~小学3年生 小学4~6年生 中学1~3年生 (公費番号) (81149080) (81140089) (81149080) 0~小学3年生 (81140089) 小学4~6年生 中学1~3年生 学年 (公費番号) (81149080) (なし) 入院 全額助成 全額助成 全額助成 全額助成 (償還払い) 人院 全額助成 全額助成 医科 医科 通院1回 通院1回 全額助成 外来 通院1回 500円負担 来 500円負担 500円負担 助成対象外 全額助成 通院1回 通院1回 通院1回 500円負担 歯科 全額助成 助成対象外 全額助成 歯 科 500円負担 500円負担 全額助成 調剤 全額肋成 肋成対象外 全額助成 全額助成 調 剤 全額助成 通院1回 500円負担 訪問 全額助成 助成対象外 通院1回 通院1回 全額助成 訪問 500円負担 500円負担

◎年齢拡大に係る新規対象者への小児医療証送付等について

- 新規対象者に対する医療証の交付は令和元年9月末を予定しています。
- 新規対象者の小児医療証は令和元年10月から有効となります。